

第 6 7 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 令和 6 年 2 月 7 日（水）

会 場 グリーンパレス 2 階 高砂・羽衣

審 議 事 項 （１）令和 4 年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各
施策の執行状況について（P D C A サイクル）
（２）製品プラスチックの回収実施に向けた方向性について

報 告 事 項 （１）江戸川区役所の廃棄物処理に係る取組みについて
（２）リサイクルバンクの移行について
（３）「江戸川区食品ロスもったいない絵本コンテスト」
の結果について
（４）ハンガーリユースに向けた取組状況について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
（江戸川区環境部清掃課）

【事務局（久保課長）】

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、本日使用いたします資料の確認をさせていただきます。本日使います資料でございますが、次第、その次が資料1、こちら資料1については環境部職員の人事異動についてでございます。続きまして資料2、こちらは1枚差し替えが発生しております、「令和4年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について」という資料でございます。続きまして資料3、こちらは全て差し替えとなります、申し訳ございません。「製品プラスチックの回収実施に向けた方向性について」でございます。こちらに併せまして、本日机上配付で、大手コンビニプラ削減の取組みの資料がございます。続きまして、資料4、こちら机上配付でございます。江戸川区役所の廃棄物処理に係る取組みについてでございます。続きまして資料5、リサイクルバンクの移行について。次に資料6、江戸川区食品ロスもったいない絵本コンテストの結果についてでございます。次に資料7、こちらは机上配付でございます。ハンガーリユースに向けた取組状況についてでございます。最後に、参考資料といたしまして、第66回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録でございます。

資料の不足等ございましたら、事務局にお声がけください。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

また、本日の出欠状況でございます。田中委員におかれましては、所用により欠席される旨、事前に御連絡いただいております。御報告でございます。

それでは、まず初めに、環境部職員の人事異動についてでございます。資料1を御覧ください。

今年の7月に開催いたしました第66回審議会以降、人事異動がございましたので、御案内をさせていただきます。8月1日付で水とみどりの課長が高橋博幸に替わりました。また、11月1日付で環境課長が高橋和彦から藤戸潤に替わっております。異動先等につきましては、資料のとおりでございます。

資料1は以上でございます。

それでは、審議会開催に当たりまして、環境部長天沼より御挨拶を申し上げます。

【天沼環境部長】

皆様、おはようございます。環境部長の天沼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。第67回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の開催に当たりまして、御挨拶申し上げます。

初めに、能登半島地震で亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、今なお被災されて大きな混乱の中での生活を余儀なくされている方に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

区では、保健師ですとか、罹災証明書発行支援のための事務職員など、被災地への職員の派遣を行っております。飲料水等の物資の供給など、できるだけことをしているところでございますし、穂高荘など2次避難先としての申出も行っているところでございます。できるだけ迅速に対応したいということで、区を挙げて対応しているところでございますけれども、私たち環境部清掃事業担当といたしましても、かつて東日本大震災の際は、断続的に約1か月にわたりまして、職員9名と清掃車1台を派遣いたしまして、収集運搬のお手伝いをさせていただいたわけですが、今回の能登半島地震にあっても、いつ要請が来てもいいように、災害ごみを含む一般廃棄物の収集運搬に支援できることがあれば、最大限努力をしたいと思っております。

収集運搬は、私ども区の仕事でいいんですけれども、問題は、中間処理あるいは最終処分でございます。現在のところ、能登半島からの中間処理、報道によりますと240万トン、石川県で7年分の災害ごみが出るというふう聞いておりますけれども、金沢で

すと加賀、福井などで、焼却処理、中間処理を行っているようでございます。今後、倒壊家屋からの災害廃棄物の中間処理に支援要請がございますと、皆様、御承知のとおり、23区は中間処理を清掃一部事務組合で行っておりますので、東京都からの要請によって、こちらのほうで中間処理を行うと。さらに、最終処分は都に依存しておりますので、こちらでも広域処理ということになります。仮置場の問題、焼却灰の埋立ての問題、様々発生してまいりますけれども、こちらのほうも23区挙げて全力で支援するということになります。

大切なことが、そもそも最終処分場の利用もあと50年というふうにも言われておりますし、ただいま清掃一部事務組合の次の一廃計画をつくっているところでございますけれども、22ある清掃工場のうち、16清掃工場を建て替えないしは延命化しなければならないというようなことで、財政負担もかなり大きなものになると思います。こちらのほう、今後30年以内に70%の確率で起こると言われております首都直下地震、こちらも本当、他人ごとではないということから、我々としても、常日頃から廃棄物の量を減らしていくということでなければ対応ができないというふうに、改めて清掃担当職員一同、身を引き締めているところでございます。

そういう意味でも、この廃棄物減量等推進審議会では今後の方向性をきちんと定めていただきまして、ごみの減量に対しても様々な手を打っていくということについて、皆様にお諮りして、きちんと常日頃からごみの減量について対応していくということでなければならぬと、今後一層努めていかなければならないと思っております。

このことに関連しましても、本日は審議事項として2点、報告事項として4点、御説明させていただき予定ですが、廃棄物の減量については、この会が文字どおり議題ということになりますので、区の施策に深く影響を与えていくこの審議会では、我々に対して道しるべを示していただきまして、我々としてもそれを真摯に受け止めて、これから進めていきたいなと思います。

委員の皆様、本日も様々な議題がございますけれども、御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

なお、本日、当審議会に、現在のところ傍聴者希望はございませんが、本日、この後参りました傍聴希望者がございましたら、御対応につきまして岡島会長に御一任したいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

【岡島会長】

皆さん、おはようございます。今、区役所のほうからお話がありましたが、まだいらっしゃっていないんですかね。いらっしゃっていないんですけれども、傍聴したいという方が2人いらして、遅れてきたら、ここで許可を出せば、遅れてきた方も入ることが可能なんです、よろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

【岡島会長】

それでは、到着次第、御案内していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第67回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

先ほど部長からのお話がありましたように、ごみはやはり生活の基本でして、この審議会は、新しい方もいらっしゃるみたいで簡単に説明しておきますと、大変活発な歴史を持っておりまして、江戸川区がごみの行政ではかなり遅れ気味だったところを、前の副会長だった松田美夜子さん、ごみおばさんから大学の先生になった方ですけど、この方が叱咤激励をして、当時の役所は大変だったんですけど、一周遅れのような状況から、一周遅れをトップグループにまで持ってきたと。

それから、いろいろ申し上げる時間はないんですけど、もう1つは、プラスチックの23区全部燃やそうという話が出たとき、この審議会が、松田さんの代からですかね、皆さん、女性の方が手を挙げて、何でもかんでも燃やすのはおかしいじゃないかと、洗って使えるものは分けようという提案をされました。そして、区長も、できるかなんて言われたんですけど、トライアルをやったんです。そしたら、90%以上のお母さんたちが全部洗って出してくれて、その事実をもって、どなたか、お母さんの力をなめるなよと、それくらい言う人もおるんですけど、その結果、いろんなことを実験されて、前の多田区長が、23区の会のときに「江戸川区は分別をします」と言ったら、非常にみんな、一同驚いて、もうそういうことをやりたいという区長さんも幾つかいらっしやいまして、そこで、まずはそのくらいの区が分別を始めると。よその区はできない、物理的にできないもありますし、そういうふうに東京都で分別をいち早く手を挙げて、実験して、実施にこぎ着けたのは、この審議会の松田さん辺り、もうお辞めになった方がいらっしやいまして、女性の力だったんですね。

そのような歴史があって、今や江戸川区は、一周遅れだったものが東京都内でトップグループに入っているということで、やはりどうしても地域の住民の方々の意識が高まらないとこういう問題はできないんですけど、この審議会はそういうことを実施してきた伝統がありましたので、またこれから、ぜひ区役所と一緒に、少しでも現状を進めていきたいという使命があるということをお話しします。

そして、今日は部長のお話にもあったように審議事項が2件、報告が4件ということです。それで、これ、初めてですかね、審議会の審議事項に対して事前意見を、質問等を求めたということで、これは当日の時間を有効に進めるということだと思いますけれども、そういうことが今回から始まりましたので、事前に皆さんの御意見も出していただいているということで、迅速に進めたいと。しかし、今日思いついたり、新しい意見があれば当然お伺いしたいということでした。

それから、議題外に関する事前にいただいた質問についても、全体の話が終わったときには事務局から回答を最後、いたしたいと思っております。

それでは、初めに審議事項1の令和4年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について、事務局より説明をお願いします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。それでは、資料2でございます。令和4年度の江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況についてでございます。こちらを御説明させていただきます。

まず冒頭で、申し訳ございません、15ページの資源1キログラム当たりの処理費用の金額に誤りがございまして、こちらは机上に差し替えの資料を置かせていただいております。大変失礼いたしました。申し訳ございません。

【岡島会長】

すいません。ページ振ってないので。どこですか。あ、1か。1、2、3で、これの15ページ……。

【事務局（久保課長）】

右下のほうに、すいません、一応、中央のところに数字がございまして。

【岡島会長】

数字の15ページじゃなくて、全体のこの紙の15ページですね。

【事務局（久保課長）】

スライドの15です。

【岡島会長】

7枚目ね。

【事務局（久保課長）】

すいません。2枚が一緒になっていますね。ページで言うと7ページになりますね。

【岡島会長】

7 ページ目のどこ？ ページがあるけど、ページで言うとは何ページですか。

【事務局（久保課長）】

ページでまいりますと、次のが8 ページになりまして。

【岡島会長】

上と下、どちらですか。

【事務局（久保課長）】

こちらのほうは……。8 ですね。8 ページになります。申し訳ございません。8 ページのスライド、下のほうに小さく15と書いてあるページになっております。

【大和委員】

「点検・評価の項目（推移・一覧）」と書いてあります。

【事務局（久保課長）】

おっしゃるとおりでございます。スライドのタイトルが「点検・評価の項目」でございます。こちらのほうに誤りがございますので、今回、机上に差し替え資料を置かせていただきました。申し訳ございません。

【事務局】

失礼いたします。御説明させていただきます。資源の1 キログラムの金額の令和元年度と令和2年度の金額が逆になってございまして、委員の方から御指摘を受けまして、修正をさせていただいた次第でございます。

【岡島会長】

じゃあ、これの、上の8 ページの差し替えがこれ、今までののはこれだということですね。

【事務局】

はい。本日、机上に1 枚、カラー刷りのパワーポイントの資料を置かせていただいております。こちらが正しい金額になっているものとなってございまして。

【岡島会長】

分かりました。

【大和委員】

すいません、どの項目ですか。モニター指標？

【岡島会長】

今、分からないというのは、直したところはどこかということですかね。

【大和委員】

何の項目？

【事務局】

失礼いたします。資源1 キログラム当たりの、真ん中の、費用のところですね。資源1 キログラム当たりの費用の部分でございまして、令和元年度と令和2年度の金額が逆さまに入っているのがあって、それを修正させていただいた次第でございます。

【委員】

これとこれを取り換えているんです。

【大和委員】

分かりました。

【委員】

こっちが間違い。

【事務局（久保課長）】

これを訂正いたしました。申し訳ございません。

それでは、こちら、資料2 でございます。清掃・リサイクル事業における執行状況ということで、PDCAサイクルに基づきまして御説明させていただきます。

それでは、スライド1 を御覧ください。こちらはPDCAサイクルによる評価という

シートでございます。

【岡島会長】

すいません。最初に言うから分からないので、これ、数字でここは変えましたと言ってくれる？

【事務局（久保課長）】

分かりました。変えるポイントになりましたら、今の修正点をお知らせさせていただきます。申し訳ございません。

こちらは修正点はございません。PDCAサイクルによります評価でございます。Edogawaごみダイエットプランでは、区の清掃事業につきまして、PDCAサイクルによる評価を毎年度行うことにしております。この事業実績につきまして、審議会で御評価をいただいております。

PDCAサイクルのイメージでございますが、御覧の図のとおり、計画のPlan、実施のDo、評価のCheck、見直しのActと、このサイクルを繰り返すということで事業を推進させるというものでございます。

次のページを御覧ください。ただいまのPDCAサイクルの実施根拠となっておりますのは、江戸川区の一般廃棄物処理基本計画のEdogawaごみダイエットプランでございます。こちらにつきまして、令和4年度より第2次のEdogawaごみダイエットプランの計画期間に入っております。こちらの計画は令和13年度までを計画期間としておりまして、5年ほど経過した時点で中間改定を行う予定となっております。

次のスライドを御覧ください。続きまして、第2次のEdogawaごみダイエットプランの指標をお示ししております。まず、基本の指標でございます。こちら基本の指標は1点でございます。区民1人当たり1日当たりのごみの収集量でございます。こちらについては、令和2年度比でこのごみ量を10%減少させまして、令和13年度までに460グラムまで削減することを目標としております。

続いて、2番はモニターの指標でございます。こちらは6点でございます。モニター指標は具体的な数値目標は設定しておりませんが、毎年度その推移を把握しまして、点検、評価を行っております。

取組みの指標は主な施策に的を絞りまして、その執行状況、または達成状況を確認するための指標となります。

それぞれ順に御説明をさせていただきます。

次のスライドを御覧ください。こちらは基本指標となっております区民1人1日当たりの収集ごみ量でございます。この区民1人当たりの収集ごみ量につきまして、年度内に江戸川区で収集しました燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計量を区民の人口で割りまして、さらに365日で割ったものとなります。

令和4年度は、年度目標の501グラムを23グラム下回る478グラムとなっております。令和13年度の目標でございます460グラムまで、あと18グラムというところまで来ておる状況でございます。区としまして、リサイクルの推進、ごみの減量の普及啓発に着実に取り組んできた成果が順調に表れているものと考えております。

ただ一方で、23区全体の区の収集によりますごみ量も減少傾向でありますので、昨今のSDGsの取組みがマスメディア等に大きく報じられておりますので、環境問題への関心が高まっていることも追い風ではないかと考えております。

ただ、まだ目標の460グラム、こちらを達成しているわけではございませんので、引き続きごみの減量に向けまして、審議会委員の皆様のお知恵をいただきながら、区としての研究を重ねてまいりたいと考えております。

次のページでございます。こちらからはモニター指標の御説明となります。毎年度その推移を把握するモニター指標となっております。

まず、1個目は持込ごみ量でございます。持込ごみにつきましては、事業者などが清掃工場及び処理施設に直接持ち込んだごみとなります。江戸川区における令和4年度の持

込ごみ量は、前年度比330トン、0.9%の減少となっております。新型コロナウイルス感染症が流行しまして、飲食店を中心に休業を余儀なくされた店舗さんが多かったことから、令和2年を境に事業系のごみが減少となっております。この感染症が落ち着き始めました令和4年度におきましても、急激なごみ量の増加はまだない状況でございます。

次のスライドでございます。モニター指標2点目の清掃事業費でございます。この清掃事業費につきましては、清掃事業が区に移管された平成12年度と令和4年度を比較しますと、約4億円の経費削減で推移しております。この間、人口につきましては6万人増加をしておりますので、区民1人当たりの清掃事業費も、平成12年からは約2,000円減少となっております。

近年は、江戸川清掃工場をはじめ、清掃工場の建て替え更新など、清掃一部事務組合等の負担金が増えております。また、この清掃工場の建て替えに伴いまして、区の外にございます清掃工場に燃やすごみを搬入するための収集運搬車両の増車、また、労務単価、こちらは人件費等ですね、増加しておりますので、費用は増加傾向になっております。

現在、江戸川清掃工場につきましては、令和9年度の完成予定となっております。区としては、限られた予算の中で区民サービスを低下させないよう、効率的な事業運営を図ってまいりたいと考えております。

次のスライドでございます。モニター指標3つ目でございます。こちらは処理原価となります。処理原価は、ごみや資源の1キログラム当たりの処理経費を表したものでございます。処理費用のほかに人件費、燃料代、また清掃工場の維持管理経費などを含めました支出分から、資源売却などによります収入を差し引いた経費を、ごみや資源の量で割り返しております。したがって、ごみ量が減ったとしても、単純に処理原価が下がるわけではなく、ごみ量が減少することで処理原価が増える場合もございます。ごみ量とコストは必ずしも連動しないという指標になります。

この処理原価は、収集運搬の原価と処理・処分の原価を合計したものになっておりまして、令和4年度は、労務単価の高騰などにより、収集運搬の原価は微増となりました。一方で、処理・処分の原価はそれ以上に減少しておりますので、トータルは微減となっております。

なお、収集運搬の原価につきましては、区の決算額に基づいて計算しております。また、処理・処分の費用につきましては、清掃協議会が東京二十三区清掃一部事務組合、東京都と調整して算出した金額となっております。こちらは23区共通の金額となっております。

処理・処分原価の減少理由としましては、減価償却費の減少に伴いまして、分子となる歳出金額が減少したことが挙げられます。資源の処理原価は横ばいではありますが、アルミ缶、スチール缶は引き続き高値推移をしている状況でございます。

次のスライドでございます。モニター指標の4つ目、こちらは家庭ごみの組成分析調査結果の分析です。こちらは、ごみに含まれます容器包装プラスチックの推計量を示したものでございます。組成分析における容器包装プラスチックの割合を当該年度のごみ量に掛け合わせて算出した推計値のグラフです。

令和3年度につきましては、コロナ禍もございまして、組成分析未実施でございました。ただ、令和4年度、こちらは令和2年度と比較しまして、1,700トンの減少となっております。令和2年度を御覧いただきますと、コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、飲食業におきます配達サービスの拡大、また、プラスチックごみの種類が増加したことに起因しまして、この容器プラスチック量が急増したものと推察されております。

この部分を踏まえまして、令和4年度の減少量につきましては、コロナ禍前の量に戻っただけとも考えられます。ただ一方で、3,000t以上の資源が依然ごみとして排出をされている状況もございます。適正なごみの分別方法の区民への周知、こちら継続的に行っていく必要があると考えております。

次のスライドでございます。こちらはモニター指標の4つ目です。製品プラスチックの推計量でございます。こちらは、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されまして、今後、資源として取り扱うことが求められているものとなっております。

プラスチックに関しましては、排出抑制を呼びかけていくことが最も重要であるという考えに変わりはございませんが、今後、製品プラスチックを資源とすることで、廃棄物のさらなる減量が期待できるところでございます。

次のスライドでございます。こちらは最終処分量でございます。こちらの最終処分量は、江戸川区の家庭から出るごみである一般廃棄物が、清掃工場、粗大ごみ破碎施設、不燃ごみ処理施設などで処理をされまして、焼却灰などが最終的に埋め立てられた量となります。

令和4年度の最終処分量は、前年比422トン、3.1%の減となっております。近年の減少の理由としましては、東京二十三区清掃一部事務組合の焼却灰資源化事業の取組みが挙げられております。一部事務組合では、最終処分場の延命化のため、清掃工場で発生しました灰をセメント原料などに活用しまして、資源化に努めております。

現在は、この焼却灰をセメント原料、またコンクリート用材などに使用する徐冷スラグ、また、雑草の抑制資材などに使われます焼成砂、こういった事業に活用しております。令和4年度は、5万6,365トンがセメントの原料に、1万3,893トンが徐冷スラグに、また995トンが焼成砂に資源化をされております。

スライド、次になります。こちらは温室効果ガス排出量の推移でございます。収集過程における清掃車両の燃料使用量、または走行距離、続きまして、清掃工場の廃プラスチック焼却量、焼却処理に関する電気・ガス料などから、温室効果ガスを排出推計しております。環境省の算出しています係数を用いた推計値として、こちらは算出をしております。

令和4年度の江戸川区の清掃事業から排出される温室効果ガスの排出量は、前年比で1万661トン減少しております。ただ、このうちプラスチックに起因する減少量は9,899トンとなっております。

表を御覧いただきますと、どの年度におきましても、温室効果ガス排出量の約9割がプラスチック類の焼却に起因するものとなっております。ちょうどグラフでいきますと下の部分の紫色、濃い色の部分のグラフでございます。プラスチック類に起因する温室効果ガス排出が多いことから、今後、容器包装プラスチックの適正な分別がさらに進み、また、先ほどの製品プラスチックを資源として取り扱うことも、さらなる温室効果ガス排出の削減に期待が繋がると考えております。

なお、下の表が、発電によります削減量でございますが、清掃工場では、焼却の際に発生する熱エネルギーを活用しまして発電をしております。この発電量分について、温室効果ガスの削減に寄与するため、統計から減算をしております。

例えば令和4年度でございますけれども、合計量は5万1,362トンとなっておりますが、ここから発電による削減量を引いた3万4,403トンという数字が、実質的な温室効果ガスの排出量という計算をしております。

次のスライドでございます。続きまして、主な施策について執行状況を示した取組指標の、食品ロスの削減についての取組みについて御説明をいたします。初めに、本区の食品ロスの推計量についてでございます。こちらは、家庭ごみと事業系ごみに含まれます食品ロスの推計量となっております。国においても、令和3年度に増加に転じておりますが、江戸川区ではこれまで減少が続いておりましたところ、令和4年度に増加に転じたところでございます。

主な要因としましては、家庭系から出る量が増加をしております。こちらは、コロナ禍で定着したテイクアウトやデリバリーなどによりまして、食べ残し等の食品ロスが発生しているのではないかと推測をしております。また、新型コロナウイルスの規制が緩和されておまして、外出の機会が増えたということも、家庭で冷蔵庫に眠っております

賞味期限や消費期限がある食品が、もしかすると未利用で廃棄をされているのではないかと推測も一因として考えられるところでございます。

次のスライドでございます。こちらは、食品ロスに係る既存の施策について御説明をさせていただきます。区では、令和3年6月に食品ロス削減推進計画を策定しております。この計画は、SDGsの視点を踏まえまして、江戸川区、区民の皆様、また関係団体・事業者の皆様が緊密に連携をしながら、主体的に食品ロスの削減に取り組み、食べ物を無駄にしない意識の醸成と定着を図る目的で策定をしました。

食品ロス削減推進計画では、2010年度の推計の区内食品ロス量を基準としまして、2030年度までに食品ロス量を半減することを目標としております。また、2030年までに食品ロスの削減に取り組む区民の皆さんの割合を100%とすることを目標に定めております。

本区では、この目標を達成するため、「えどがわ食べきり推進運動」を展開しまして、推進をしているところでございます。具体的な取り組みでございますフードドライブ、食べきり推進店、30・10運動、食べきりレシピの実績につきましては、資料のとおりでございます。

また、食品ロス削減推進会議を年2回実施しておりまして、区民の皆様、関係団体・事業者の皆様と連携を図り、食品ロス削減について今後の区の施策に生かしているところでございます。

次のスライドでございます。令和4年度の新規事業につきまして御説明させていただきます。まず初めに、食品ロス削減推進表彰の創設でございます。区内の飲食業、小売店業、製造業等の関係者の皆様から、食品ロスの削減のために活動を続け模範となる事業者の功績をたたえ、食品ロスの削減に向けさらなる推進を図る目的で、環境をよくする運動功労者表彰の中で表彰をさせていただいております。

次に、食品ロスのさらなる削減を目指しまして、令和4年度から新たに食品ロス削減マッチングサービスの「タベくるん」を導入しております。目的、概要等は記載のとおりでございます。登録件数につきましては、4年度末時点で16店舗、登録者数は1,261名となっております。

今後も、既存の施策のPR強化を行いますとともに、他部署や外部機関と連携も取りながら、家庭系及び事業系の食品ロスの削減を目指してまいりたいと考えております。

スライド、次でございます。こちらコロナ禍で、先ほど修正点というところがございます、資料の中、スライドの中の表がございます、下の表のモニター指標を御覧ください。このモニター指標の中の上から4つ目の項目、「資源1kgあたりの費用(処理原価)」の欄がございます。こちらの令和元年度と令和2年度が、数字が誤って逆になっておりましたというのが誤りでございました。申し訳ございません。正しくは、令和元年度48.6円、令和2年度、47.7円が正しい記載となっております。修正でございます。申し訳ございませんでした。

それでは、スライドの説明に戻ります。こちらは、御説明させていただきました第2次Edogawaごみダイエットプランの指標における各年度の推移を一覧にした表でございます。

この基本指標につきましては、令和4年度の目標501グラムに対しまして、実績が478グラムとなっております。ただ、まだこれに安住することなく、さらなる削減に向けてごみの減量、リサイクルを着実に進めてまいりたいと考えています。

スライドは次となります。最後に、課題と今後の取り組みについてでございます。第2次Edogawaごみダイエットプランの基本指標の目標こそ達成しておりますが、今後さらなるごみ減量を推進していく必要があると考えております。それに向けまして、ダイエットプランの施策体系にのっとり、大きく2点について取り組んできたところでございます。

大きい1点目、プラスチックを含めました3Rの促進で、こちらは3点の取り組みを進

めております。取組み1点目は、出前講座等の普及啓発活動は継続的に行って、維持してございます。こちらは、先ほども触れましたが、ごみとして出されている容器包装プラスチックが資源として適正に排出されていけば、さらなるごみの減量が期待できるというところで取り組んでまいります。今後、資源の取組みに製品プラスチックが加わることもなりますので、CO₂排出量削減を目指す上で基本的、根本的なことでございますが、適正なごみの分別をさらに進めていくことが重要であると考えております。そこで、1人でも多くの区民の方が適正な分別ができるよう、地道ではございますが、出前講座等により普及啓発を継続しているところでございます。

また、取組みの2つ目と3つ目につきましては、江戸川区が江戸川の最大の事業者であることから、事業者として率先してリサイクルに取り組む、範を示すべく、江戸川区や江戸川区内におきますイベントで出るごみのリサイクルの研究を重ねているものでございます。この件につきましては、この後、御説明させていただきます。

また、大きい取組みの2点目でございます。こちらは食品ロスの削減です。モニター指標の家庭ごみの組成分析調査結果から、燃やすごみにおける食品ロスの割合は、前年度比で増加をしている状況でございます。食品ロスを減らせれば、総体的にごみ自体の減量にもつながると考えておりまして、区では、食品ロスの課題を捉えており、食べきり推進運動や、4年度に新規事業として導入した「タベくるん」など、既存の事業を継続的に実施するとともに、5年度につきましては、幼児の皆様にご飯を大切に食べる気持ち、また感謝する気持ちを育むことをテーマに、食品ロスを題材とした絵本を作成する事業を実施しております。

こういった資料につきまして、御説明は以上でございますが、こちらのスライドで説明しました区役所・区内のイベントの廃棄物処理に係る取組み、また、先ほどの絵本の作成につきましては、この後の報告事項で御説明させていただきます。

すいません、長くなりましたが、スライドの資料の説明につきましては以上でございます。

あわせて、こちら、先ほどの資料2の中で事前に御質問いただきました点につきまして、事務局のほうから御回答をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目、林委員から、食品ロスについて、事業系の食品ロスは飲食店の食べ残しと小売・加工工場での売れ残りを合わせたものかという御質問をいただきました。こちらは、おっしゃるとおりのことでございます。江戸川区の食品ロス削減計画の中では、計画上は、申し訳ございません、小売・加工工場での産業廃棄物等を除いた形で推定をしておりますが、例えば食品加工業者から発生する野菜くずなどの植物性残渣は、産廃等の扱いになってしまうもので、区の中で設定をしておりますこの食品ロス計画の中では、今のところですが、外しておる状況でございます。申し訳ございません。

続きまして、齋藤委員から御質問いただきました、大きく2点でございます。まず1点目、食品ロスの主な取組みについてでございます。その中で、フードドライブにつきまして、根本的な食品ロスの削減にはつながらないかもしれないという御質問をいただきました。こちらは、区の回答としましては、フードドライブのほか様々な取組みを行うことは、区民の皆様の意識の向上にはつながるものと考えております。一方で、おっしゃるとおり、食品ロスの根本的な解決方法という点からは、今の取組みではまだ不十分ではないかと考えております。課題であると認識しております。

江戸川区から、家庭から出る食品ロスの割合が高いこともございますので、組成分析の結果を見ても、未利用品の廃棄が多く発表されております。したがって、現在行っている事業の継続、または地道な継続の活動がございまして、その未利用品の課題部分も、根本的な解決方法を模索しながら新しい手法を取り入れて、削減につなげていきたいと考えております。また、いろんな角度から、区民の皆様から食品ロスの削減につながる働きかけを行いまして、続けていきたいと考えているところでございます。

食品ロスにつながる2点目の御質問をいただいております。30・10運動では、食べ

残しを減らすために、詰め込むのではなく、オーダーの段階で考慮すべきではないかと御質問いただきました。御質問は、宴会等での30・10運動の取組みについての御質問だと思います。こちらの食べ残しの持ち帰りができるお店を増やす取組みを促していければと思っておりますが、区では、食品ロス削減に取り組んでいる店舗を「食べきり推進店」として、ホームページでも御紹介しております。この食べきり推進店におきましては、30・10運動の導入、または食べ残しの持ち帰りのほか、おっしゃられたとおり、注文の段階でハーフサイズや小盛りのメニューの導入などもいただいております。こういったものを生かしながら、オーダー量を考えてお客さんが注文できる環境を整えている店舗を増やしていきたいと考えております。

続きまして、2点目の質問でございました3R、リフューズ、リペアで5Rにすべきではないかという御質問をいただきました。こちらの御意見もありがとうございます。資料の表記は、江戸川区一般廃棄物処理計画の施策体系からの引用でございまして、こちらは審議会を経て決定したものでございまして、なかなか容易には変更できるものではないかと申し訳ございません。

ただ、この一般廃棄物処理計画のプランの中で、踏まえた9Rという言葉プランの中では紹介させていただいております。また、最近では、さらに9を倍にした18Rという言葉も拝見しておりますので、こういった資源循環をめぐる情勢は日々大きく変化しております。こういった動向を踏まえまして、我々も計画、また実施の中で取り組んでいきたいと考えております。

いただいた事前の御質問につきましては、御回答は以上でございます。

長くなりました。失礼いたしました。

【岡島会長】

ありがとうございました。時間の関係もございますが、今のお話の中で、齋藤さんと、あと誰でしたっけ。よろしいですか。

それでは、今ちょっと思ったのは、多分、齋藤さんの話がどこかのところで業者さんのほうに結びついたりすると、発展性が出てくるので、その辺もちょっと、役所のほうでうまく回していただければ。こういうことをやったほうが結果的にもうかるよというような事例を紹介するとか、そうしてやれば、そういうお店とか、こういうのが出てくれば、そこが一番もうかっているというふうになれば、みんなやるようになる。そういうようなところがあるので、ちょっとやっていただければありがたいと思います。

それでは、次に……。

【大和委員】

すみません。質問なんですけど、よろしいでしょうか。

【岡島会長】

どうぞ。

【大和委員】

これ、審議事項ということなので。まず、できればこれ、審議事項じゃなく、僕は報告案件だと思っているんです。執行状況について、令和4年度の話で、今現在、もう令和6年度の区の予算等がもう固まっている段階なので、ここで例えば審議しても、それは令和7年以降に取組み等が反映されてしまうのかなと思っております。

できれば、審議事項にするのであれば、年度当初、例えば夏休み、8月前ぐらいに、この数字を報告案件として教えていただいて、もし審議事項にするのであれば、例えば今回ごみは減っていく、費用は、処理費用は上がっていく、この辺りはなかなか審議は難しいかと思うんですけども、ずっと追加の質問の中で出てきた食品ロス、これに関しては焦点化して僕は審議されたほうがいいんじゃないかなと思います。

ですので、この数字的なものは年度当初、早い時期に報告案件で出してもらって、審議事項は審議事項で別途やっていただいたほうが、僕はいいかと思っております。

以上です。

【岡島会長】

分かりました。今の御意見を参考にしてください。

【事務局（久保課長）】

はい。ありがとうございます。

【岡島会長】

やっているじゃない、4年度のことをやらなきゃいけないという、承認を得なきゃいけないとか、いろいろなことがあるかと思いますが、今の方の御意見も一理あると思いますので。

【事務局（久保課長）】

御質問ありがとうございます。今の御指摘につきまして、令和4年度の数字を使っている理由でございますけれども、申し訳ございません、実績等を取りまとめている段階で、少し遅くなっている感は確かにございます。我々も最新の段階での数字を集めると、令和4年度が一番最新数字としての、集計としてお示しをさせていただいているところでございます。

御指摘がございました、夏の段階で審議ができるものをきちんとそろえて、できるものはその中で審議をいただくということも大事だと思っておりますので、そこにつきましては検討してまいりたいと考えております。申し訳ございません。

【岡島会長】

ありがとうございます。ほかにありませんか。

それでは、次の話ですね。製品プラスチックの回収実施に向けた方向性について、これも同じく事務局から、これに対しての御説明をお願いします。

【事務局（加藤係長）】

資源循環推進係の加藤と申します。着座にて説明させていただきたいと思います。資料3が配付されているかと思しますので、こちらに基づきまして説明させていただきます。

こちら、前回の第64回審議会で御報告させていただきました、環境省の公募事業の報告を受けまして、今回、皆様方に、製品プラスチックの回収導入に向けた皆様からの御意見を賜りまして、今後の製品プラスチックの回収の方向性について、庁内でその後検討していきたいと考えております。

まず、区の方向性としましては、前回の御報告にもさせていただきましたが、1つとしては、「しっかり減らして、リサイクル」ということと、2つ目としましては、区民向けの製品プラスチックの分別の協力依頼、効率的な製品プラスチック品目の設定についてということで、前回お示しをさせていただいたとおりでございます。

なお、事前に大和委員から御質問いただきました、自治体回収の定義ということで御質問をいただいておりますが、こちらにつきましては、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」というのがございまして、こちらの中の第6条以降に基づきまして策定をさせていただきます一般廃棄物処理計画というのがございまして、こちらの中で、自治体で回収するという定義をされておりますので、自治体回収の定義としては、これらの設定とさせていただきます。

あと、もう1点御質問が出ておりました、現行における資源の回収についてということで御質問をいただきましたが、こちらについては、ふだん皆様、御家庭から排出されているので、改めての御説明になって恐縮でございますが、プラスチックに関しては、現在、容器包装プラスチックのみ、資源として回収させていただいております。

江戸川区で回収している容器包装プラスチックにつきましては、プラマークの表示がございまして、汚れや銀色の部分がないものを回収させていただいております。プラマークがありましても、銀色の部分があるものにつきましては、プラスチックの資源として排出できず、燃えるごみということでお願いしておりますので、御承知おきいただけたらと思っております。

なお、昨年の4月にできました新たな法律では、157種類の製品プラスチックにつきまして、回収し資源化を推進することが盛り込まれておりますが、自治体の実情に応じましてそれについては指定することができるということになっておりますので、この中から区として今後は指定する中間処理施設、こちらのほう、中間処理施設なんです、ここで言う中間処理施設というものは、皆様のほうから回収をさせていただいて、1か所に区の資源を集めたものを、交じっているものがないか、異物がないか、しっかりして出されているかというのを選別した上で、圧縮梱包して資源をする事業者に引き渡すところの施設でございます。こちらのほうの処理能力等を踏まえまして、品目を定めてまいりたいと考えております。

今回、皆様について、回収方法について、現在考えられる方法について御意見を賜りたいと存じております。こちらについては幾つか方法がございまして、当初は資料の中に入れてさせていただいたんですが、ちょっと資料が、文字が多くなってしまうので、次のページに別表という形でまとめさせていただきました。

こちらのほう、方法としては、今、こちらのほうで御提示させていただく方法は3つございますが、なお、ほかの方法があるんじゃないかという御意見もあれば、この場でいただければ大変ありがたいと思っております。

こちらの方で考えました方法としましては、現行の容器包装プラスチックと合わせて一括で回収する一括回収、区の施設・商業施設等店頭など排出場所を指定した拠点での回収、いわゆる拠点回収という形、あと、3番目としまして、現行の容器包装プラスチックと製品プラスチックをそれぞれ別の袋に入れて出していただく分別回収、この3つを御提示させていただきました。

メリット、デメリットということで、こちらの現状の容器包装プラスチックの回収車両数、CO₂排出量につきましての数字につきましては、資料のとおりとなっております。

なお、この表について御質問でいただいております、区民における視点がないのではないかとこのことを御指摘を賜りまして、一応こちらのほう、区で考えられる行政側・区民側のメリット、デメリットということで書かせていただきました。なおもって皆様お一人お一人が感じる部分もあるかと思っておりますので、こちらについても御意見を賜りたいと思います。追記させていただいておりますので、御意見をいただけたらと思います。

あと、もう1点御質問いただいております、車両等の増加に関する費用の負担額ということでございますが、こちらについてもいろいろな経費、車両以外にも、中間処理の施設に関わる費用とか様々出てくるかと思っておりますし、その中間処理の施設の指定の仕方によって変わってくるかと思っておりますので、車両の部分についてのみを金額の参考ということで御回答させていただきたいと思っております。

こちらについては、令和5年度契約で一番車両として多く出ている小型プレス車両1台当たりの単価を基準に計算させていただきたい、御提示させていただきたいと思えます。車両1台当たり大体6万4,350円、回収に当たってかかっておりまして、一括回収でもし始めるといった場合については、1年310日計算ということで計算させていただいた場合、こちら、最大で6台増えるということで約1億2,000万円、拠点回収で回収した場合については約2,000万円、分別回収で最大8台ということになりますので、こちらで回収した場合は約1億6,000万円かかるという推計、こちらの推計値に基づいた金額になりますので、御参考になさっていただけたらと思います。

なお、これに回収量に応じた資源化の費用が上乘せされることを御承知おきいただければと思っておりますので、あくまで参考、車に関する参考数値ということで捉えていただけたらと思います。

続きまして、導入時期等につきましては、一応、現状としては、来年度の令和7年4月に向けて先行地区を決めていければと考えております。それまでに回収方法・品目等を決めまして、廃棄物減量等の審議会のほうに諮問と、区民意見のパブリックコメントを実施して、最終的な区の方角性ということでお示ししたいと思っております。

また、区民向けの周知の対応ということでございますが、こちらのほう、先ほどのPDCAにも出ていましたとおり、現行の容器包装プラスチックの分別回収の講習ということで、分別の徹底ということで出ておりました。こちらのほうにつきましては、前回の審議会で松川委員さんからも御提案いただいておりますが、環境をよくする地区協議会と協働した説明会を現在、実施させていただいているところでございます。既に東部地区、区民課地域、中央地区ですね、こちらについてはもう実施済みでございまして、残りの地区につきましては、座学またはバスの見学会という形で実施をさせていただきたいと考えております。

なお、実施しました東部地区、中央地区におきまして活発な御質問等がございまして、今後、町会単位とかでの出前講座等につきましては重点テーマということで、各町会・自治会等の団体向けにも広げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、もう1点、製品プラスチックの回収導入時に向けた対応ということで、こちらのほう、今回、ほかの地区が、もう既に導入している地域もございまして、こちらのほうの御意見等を伺いますと、映像による区民向けの説明というのは非常に分かりやすかったということが、結構、複数の自治体から聞かれております。今回、アニメーションを多用したものを作成する方向で考えておまして、子供や高齢者、外国人にも分かりやすい映像を作成して、説明会等でも活用してまいりたいと思っております。

容器包装プラスチックや製品プラスチックの回収、資源化の流れというのは、なかなか費用負担の仕組み等、難しい部分も多々あるかと思いますが、審議委員の皆さんにこちら御意見いただくに当たって、御負担をかける部分はあるかと思えます。いろいろな御意見を賜った中で、こちらのほう、よりよい江戸川区の回収方法については進めてまいりたいと思っております。

また、こちら、御質問ということではなく、御意見ということでいただいたことについて披露させていただきたいと思えます。齋藤委員からは、一括回収については、自治会、マンション等である程度徹底されていると思うが、適当に排出している人については十分な徹底が必要ということで、まさにこちらについてはそのとおりだと思っておりますので、今、御説明しました地域に向けた周知については、なお一層、力を入れていきたいと思っております。

拠点回収についての御意見もいただいております。スーパー店舗で回収し、ポイント付与等ということでインセンティブをつけた、特典をつけて利用を促したらどうかという御意見もいただいておりますので、参考にさせていただきたいと思えます。

また、分別回収に関しましては、区民の負担が増えるということで、あと、いろんな負担のほうも増えるので、これについてはどうなのかという御意見をいただいております。

あと、戸嶋委員様からは、同じく、こちら容器包装プラスチック、製品プラスチックは一緒に出さないほうが良いという御意見をいただいております。こちら、きれいな状態でされているものを結構見かけるということで、こちら製品プラスチックは別で回収したらどうかという御意見をいただいておりますので、こちらのほうを御披露させていただきました。

なお、大和委員から出ていました臨時会の件につきましては、私からの御回答という形ではなくて、課長の久保から御説明させていただきます。マイクを替わらせていただきます。

【事務局（久保課長）】

失礼いたします。先ほどの臨時会の部分なんですけれども、私のほうから御回答させていただきます。

事前に、1回2時間程度のこういった審議会では十分な協議は難しいということで、責任ある協議が進むために、審議会からパブリックコメントという流れで進めるのであれば、臨時会の開催を求めますという御意見をいただいております。貴重な御意見あり

がとうございます。こちらでも検討しまして、今後、会長、副会長とも御相談の上、必要に応じて会の開催を検討してまいりたいと考えております。

現時点では、事務局として、この製品プラにつきましては難しい話題も多いため、一度に全てを決めるということではなく、段階、段階、また焦点を絞って、複数回、議論をいただいたほうがよろしいかと考えております。

こういった事情では、恐縮ですが、区としまして、区民の生活に密接に係るものがございますので、環境問題にも直結する内容でもございますことから、本件については、慎重にこれを考えてまいりたいと考えております。

皆様からいただきました御意見を都度検討いたしまして、関係者の皆様からお話を伺ったり、先行実施している先ほどのような自治体の取組みも確認しながら、時間をかけていくような形になるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【事務局（加藤係長）】

すいません、あと1件、追加の資料でお出ししました大手コンビニのプラ削減の取組みということで、今回、大手3社、名前は伏せさせていただきましたが、このような状況で取り組んでいると、現状はこの形で取り組んでいるということで御回答いただきましたので、御参考の資料ということで、本日、机上に配付させていただいております。

こちらのほう、会社によってはちょっと社外秘というところで、この審議会だったということなので、この資料につきましては、大変申し訳ございませんが、審議会終了後回収とさせていただきますので、御承知おきください。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。委員の方はどんどんおっしゃって、これを、この審議を大体30分で審議してくださいというのは無理なので、やはり分科会なり何かをつくってやらないと、きちんと審議にならないですね。ですので、その辺はぜひ御検討いただいて、そして、今の御質問の方々に、及びそれも含めて質問、御意見がありましたら、どうぞお話しください。

【伊藤委員】

いいですか。

【岡島会長】

どうぞ。

【伊藤委員】

御説明ありがとうございました。今、いろいろとお話を聞いていて、すごく重要なこれからの方向性だなというのを感じてお聞きいたしました。

私はマンションに住んでいるんですけど、やっぱり分別というのを、私は結構一生懸命やっているんですけど、やる人はもうとっくにみんなちゃんとやっていて、やらない人がやらない。その人たちはどうしたらやってくれるのか分からないんですけど、なかなか難しいです、今でもやらない人をやらせるというのは。容器包装プラスチックは、やっている人はもう慣れていて、きちんときれいにして、ラベルを剥がしてという形でみんなやって、日常生活の中に入ってきているのに、そこに製品プラスチックを交ぜるのは絶対に許せませんよね、気持ちとして。だから、やっぱり私はそういう意見としては、ちゃんとやっている人としては、製品プラとはどういうもの、どれを品目するか、これから決めるということでしたけど、それをきっちりしてもらえば、それはそれでやる人はちゃんとやってくれるんですね。そこを絶対ごちゃごちゃにはいけないし、この2次施設というのは、そんな大勢の人数じゃないんですか。処理施設、中間処理施設は、大勢の人じゃなくてやっているわけですね。そこにすごい負担がかかってしまうので、それはちょっと、やはりごちゃごちゃにするというのは、きちんとごみ減量に取り組んでいるという中では、ふさわしく選択肢なのかなと私は思って、聞いておりました。これ

からそういう審議を様々していくということで、今お話があったように丁寧に進めていく必要があるなと思いました。

先ほどポイント付与というような御意見をおっしゃった方がいるということで、たしか、名前は伏せてありますが、セブンイレブンではたしかそうになっているかなとは思いますが、江戸川区でせつかくSDGsアプリができていますので、e i t o（エイト）というのが今はできたんですよ。それを大いに活用すれば、これについて、分別したときのインセンティブというところについても、そこに活用できるんじゃないかなと思って、私も日々使用して、削減をチェックしながら使っているんですけど、ぜひその辺のアプリを活用して、みなさんが取り組みやすいようにしたほうがいいなと思って、今お聞きしていました。

この分別についてちょっと意識が低下していることもあって、マンションの清掃をやられている方が、ペットボトルも、捨てるのにちゃんとやっていない人が結構いるんです。その清掃の人がラベルを剥がしたりとか、チェックしたりとかしているんですよ。その意識を高めるいいチャンスなので、先ほど説明会をいろいろやってくださっているというお話がありましたので、各自治会とかマンションでそういうことをやっぱり進めていったら、1人でも2人でもこの意識が高い人が増えてくれることが、このごみ減量にもつながるんじゃないかなと思うので、ぜひこれからお世話になりますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。ほかに、今のところ。どうぞ。

【大和委員】

質問への御回答ありがとうございました。1点だけ、このスケジュールの中で、来年の4月に向けて回収方法や回収品目の決定、審議会への諮問、パブコメの実施、3つのやることあるのかなと思っているんですけども、大体のめどで構わないので、その時期を教えてください。

【岡島会長】

では事務局、答えられる？

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。こちら、7年4月の先行実施に向けての取組みでございませうけれども、現時点では何月というところはまだ決まっております。

また、こちら、今回、御意見をいただきましたけれども、分科会の御提案をいただきました。しっかり手順を踏んで、議論の中で進めていきたいと思っております。

我々としては、今、令和7年の4月に先行実施地区を決めるということで話を差し上げていますが、スムーズにいけば令和8年には、本区、全区で進めていきたいという今、絵姿は描いておりますけれども、収集の方法、分別の仕方、また製品の分け方の部分はこれからだと思っておりますので、具体的にはこの順番も、日程というのはまだ定まっております。

【大和委員】

いいですか。

【岡島会長】

どうぞ。

【大和委員】

それ、いつぐらいに分かりますか。

【事務局（久保課長）】

現時点では、来年度に入りまして検討していきたいと思っておりますので、夏の審議会の前には御指定できるかなと思っております。

【大和委員】

夏前に諮問ということですね。

【事務局（久保課長）】

諮問といいますか、情報を。

【大和委員】

あ、情報として。

【岡島会長】

ほかに。どうぞ。

【齋藤委員】

製品プラスチックも回収実施ということで、4番目の区民向けの周知対応についてということなんですけれども、この中で、環境をよくする運動地域協議会委員及び「関心のある区民」を対象にして、意識の高い人に対してまた同じように教育をするのではなくて、本当になんちゃって廃棄をしている人たちに対しての教育が必要だと思うんです。それを、何とかしてその目を向けさせる方向性を、意識の高い人とか知っている人に対してまた同じような教育をするのではなくて、やっていない人たちを引っ張り出すということをしていかないと、結局、全体的にごみの減量策はできないのではないかと思います。なので、何かそういった方法をみんなで考えていければいいなと考えています。

【岡島会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。林さん。

【林委員】

ちょっと視点なんです、私も自分で事業をやりながら、マンション経営、アパート経営をやっているんですが、入居者の方の意見もちょうと聞いておいただければと思います。うちは管理費を取っていません、自主管理だから。そうすると、管理費というのは、分譲であれ、賃貸であれ、払っている場合は、24時間何日でも出しちゃうわけです。管理費を払っているから、分別は管理費の中でやれという意識がかなり高いと思っています。そういうところをやっぱり管理しながら、区民のほうにぜひ徹底していただければ。私は管理費を取っていないので、自主管理しているところと、こういうごみだけは自分たちでやってくださいよということで入居させているわけで、やっぱり賃貸業をやっている不動産業法なんかにもこういった部分を組み入れていけば、なんちゃってという人たちも、管理費を払っていなければやらざるを得ないでしょうという部分も浸透していくのではないかなと。どうしてもここら辺の意識が、分譲、賃貸、一戸建てでも変わってくると思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。これからまた分科会なりをつくって本格的にやっていけば、成果も高いと思うので、今ここでまた、大所のことで結構ですけど。

今のところ、やっぱり区役所というのがつくると、役所がつくるといって、どうしても硬いんだよね。だから、町内会を集めてやるというのは、意識の高い人だから、それも大事なことです。しかし、お二人とも、齋藤さんも伊藤さんも言ったように。だけど、これから外国人労働者なんかが増えるでしょう、江戸川区も。そういうものの対応として、誰でも分かるというか、みんなが分かるような方法論、それから、やったほうが得だよというような、カードとか、点をつけて。スーパーなんかに行くと、点というと安くしてくれるよね。何かそんなようなものとか、むしろ皆さんがおっしゃっている意見が、大勢は、一番最初におっしゃった区民の視点を持つというのが、そういうことではないかと思うんですね。

だから、私、常にそう思うんだけど、やっぱり役所の方が、奥さんとか娘さんとか息子さんに聞いてみたらいいんですよ。君ら、その辺どう思う？ 普通、大体、役所の方は、うちの家内に何が分かるみたいな考え方を持っていることが多いですから、そういう意味で、家族からいろいろお役所の方も聞きしてみると、自分の視点と違う視点が、

大体、スマホだって、いろんな視点があると思うので。そういうことじゃないの、視点、皆さんが一番この中でも言っていた市民の視点が、区民の視点が欲しいというところだと思うんですね。どうぞ。

【戸嶋委員】

私もあれなんですけど、やっぱり便利なのは、いつでもどこでも持っていけるというところがあるというのが一番持っていきやすいと思うので、スーパーにしろ、どこか学校の片隅にしろ、そういうところに、これとこれとこれを持っていけるというふうにしていた方がいいのが、何時に出してくれというよりも、そういうふうにしていただくのが一番、意識が高い人からまず加入していつもらって、それ以外の人たちは、例えばステーション、そういう形を、常に流せるところを置いてというものが分かりやすいんじゃないかなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございます。ほかにどうでしょう。ここでちょっと言っておきたい。

なければ、織先生、ごみおばさんの後に来た先生ですから、一言だけちょっと。

【織副会長】

ありがとうございます。このプラスチック新法なんですけども、容器包装リサイクル法と別に、容器包装じゃないけれども家にあるプラスチック、例えばおもちゃですとか、あるいはプランターですとか、ビニール傘ですとか、あるいはクリーニングの袋ですとか、ビニールのハンガーを後で回収もあるし、そういったものが、今まで江戸川区の場合は燃えるごみとして出ている、焼却処理されて埋立処分に最終的にいくという、焼却灰がという、それを減らしていく、ちゃんとリサイクルしていくということなんですけれども、今、回収ルートが3つ出ています。でも、これは回収品目を決めないと、回収ルートのメリット、デメリットは違ってくると思うんです。

なので、まず回収品目を決めるというのが、江戸川区でやらなくちゃいけないことだと思います。それは、今まで江戸川区の場合、組成分析をしているので、プラスチックごみの中で何が多そうなのか、燃えるごみのほうに行っているのかということはある程度分かってくると思ったら、それを燃えるごみじゃなくて資源として回していただくように誘導していくということになると思います。

そのときに、どうやってリサイクルするかという、リサイクル業者が何が要るかどうかというのは、これも重要なポイントになっていくわけです。例えばプラスチックごみの中にビニール傘を集めたとしても、そのポリエチレンを、これ、PPをリサイクルする業者が近くになれば、結局すごく遠いところまでトラックである程度の数を運ばなくてはならないとなると、無駄になってしまうということになりますので、今の容り法の中でのリサイクル業者の中で、余力があつてこういうのができるよとか、フレームもできるよとか、例えばですね、そういうものの組合せによってこの3つが提示されないと、議論できないですね。一般論としてはそうなんですけど、これは結局、その品目を何にするか、それから、どんなリサイクル業者がそばにいるのかによって、全然メリット、デメリットが違ってくるということなんです。

例えばおもちゃを集めるということになると、結構かさが大きいので、拠点回収で図書館とか公園とかへ行ったときに集めるほうが便利になるだろうし、逆にビニール傘ということになってくると台風の後とか、そういう形になってこないと出ない。だけど、お弁当がらとかクリーニングになると家庭から出てくるので、これは一括回収か、あるいは別回収になるほうがいいのか、いろいろパターンがあり得るということだと思うんです。

ですから、量が多いかということと、あとは、市民目線ということ言えば、どういふのが出しやすいかという話もあるんですね。お弁当がらとかは面倒くさいけど、おもちゃとかならいい。でも、それも4月とか卒業式のときとかそういうときしか出ないものだったら、あまり仕入れないので、あとは何か日常的に出てくるもので、容リ

で回らないものもいいよねという、この辺はアンケートとかで聞かないと分からないんです。

まず、だから、こういった事情か事実関係を言わないと、抽象論で議論していても、みんな抽象論しか言えないんですね。江戸川区は何のごみが多くて、何を市民が特にリサイクルに回したいと思っているとか、何を業者が欲しがっているプラスチックなのかという、こういう視点がまず必要になってくるのかなと思います。

それで、勉強会については、中防に行くのはすごくいいと思います。行くと、こんなにお金をかけて、海をわざわざ埋め立てて、海の水が入らないように、1メートルだったか10メートルだったかも忘れましたが、壁を造るのに1,000万かかるんです。それだけのやつをかけて、わざわざごみをここに捨てに来ているのかというのに愕然とすると思うんです。

なので、やっぱりこの製品プラスチックの場合は、資源化するというのも重要なんですけど、埋立て処分に回らないようにする、焼却灰でも、そのところも市民の方に分かっていたくというのがすごい重要なかなと思います。ぜひそういった観点から資料を作っていただいて、みんなで議論できれば、ワーキングでも下部組織でもいいですけど、もうちょっと具体的に話さないと、みんな何か一般論に行ってしまうと、結局施策にはつながらないので、よろしくお願いいたします。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。皆さんの意見を、例えば大和さんも、もう一度すくい出すというか、もっとやれというのを私は聞いてはいたんですけど、もっとやれということには、役所のペースというのがあるから、そこでやっぱり私は解決、提案したいのは、ぜひ小委員会もしくは分科会をつくって、そこで積極的に活動を始めて、その役所の発表のときには立派なものがちゃんと出てくるという、そこがまた市民と議論をするというね。大体遅れてくるから、役所がちゃんと、ここで出すときには大体ある程度見えるぐらいの、水面下の努力を少しやったらどうかということだと思いますので、ぜひ御検討をいただければと思います。

では、時間の関係もあるので、今日は次に進めさせていただきます。報告事項です。廃棄物処理に係る取組みについて、事務局からお願いいたします。

【事務局（金子係長）】

それでは、庶務係、金子から、着座にて失礼いたします。

江戸川区役所の廃棄物について、こちらは事業活動に伴って生じるものということで、事業者責任に基づいて適正に分別処理していることについて、区役所にて検討会を実施いたしました。資料4のこれでございます。

こちらの検討会では、区役所をはじめ各施設から出るごみと、区内の各イベントで発生するごみに注目しまして、目標に向けてどれぐらいごみ減量やリサイクルを推進していけるか、議論を重ねてまいりました。

ごみの減量のための目標としましては、令和6年度までに、区施設やイベントで発生するごみのリサイクル率100%達成、庁舎移転を見据えまして、令和9年度までに区施設の廃棄物発生量を50%削減という、非常に高い目標を設定させていただいております。これらの目標を達成することで、長期ビジョンで掲げている、2100年に区内の廃棄物ゼロという目標の達成に向けて取り組んでいければと考えてございます。

目標達成のために具体的に求められる対応は、区施設やイベントで発生するごみの減量です。区施設の廃棄物減量の取組みを区内事業者の方々へも拡大できるように、イベントの廃棄物減量の取組みにより区民の行動変容、そういったところにもつなげていけるようにと考えてございます。区役所が区内最大規模の事業者として、ごみの減量を牽引していかなければならないという考え方でおります。

令和6年度の取組みとしまして、本庁舎等・イベント廃棄物における廃棄物の環境負荷低減もできる処分の実施です。本庁舎内の廃棄物を全て資源化すること、来庁者・職員

が利用するリサイクルボックスというのを今後設置をしまして、「ごみ箱」という名称から「リサイクルボックス」に変更できるようにいたします。

本庁舎からごみ箱がなくなるイメージになっておりますので、まず、本庁舎のほうはそうように考えていただければと思っております。来場者が多く見込まれる区内イベントの廃棄物につきましては、7種類のリサイクルボックスを設置し、廃棄物の処理委託を実施いたします。全てを資源化して環境負荷低減に努めてまいりたいと思っております。

ごみは、全ての部署、全ての職員、区役所内では関わるものなので、まずは庁舎内で御協力をいただき、また、事業者さんの皆さんとも一緒に、リデュース、リユース、リサイクルを推進して、目標に向かって取り組んでいきたいと考えてございます。

こちらのほうは以上となります。

【岡島会長】

ありがとうございました。今の、役所自体をこうやってやっていこうというのは大変よいことだと思いますけれども、私の青森大学には江戸川キャンパスがあるんですけど、近くで地域のお祭りがあるんですよね、5月に。1万人ぐらいが来てすごいことをする。ああいうときのお祭りの1つのスローガンで、そういうお祭り、清新町何とか祭りの横に、ごみゼロとか、そういうふうに入れていくと、一般の人も、はやりみたいになるじゃないですか。サッカーのワールドカップで日本人のファンがみんなごみを拾っていたことが話題になると、みんなやりたがるじゃないですか。野球もそう、何とかとか、ワールドカップにも映っていたよね。何かそういう雰囲気をちらっと出してやるといいかなとかね。すいません、つまらないことを言っちゃって。

どうぞ。ほかにこれに関して。下のほうですよ、主にね。何か御意見がありましたら。

どうぞ。お二人ね。まず先に大和さん、先にどうぞ。

【大和委員】

私が聞き逃していたら申し訳ないんですけども、2番の目標で、短期目標の令和6年、令和9年と、1年後だとか3年後の分が書かれていて、長期目標が80年近く先のことなので、あまりにも唐突すぎるので、この間の中期目標みたいなものはないんですか。

【岡島会長】

どうぞ。

【事務局（久保課長）】

確かに御指摘のとおり、2100年と令和9年の間は確かに空いてございます。現状としては、令和6年度のリサイクル100につきましても、やはりできるもの、できないものがあるというのが分かってまいりました。例えば紙おむつですとか、我々もやりたいとは思いますが、業者さんがなかなか見つからないというのもありますので、そういったものを課題として、30年、50年というところでゼロにしていく、また、リサイクルを100%にしていくというものを段階を踏んで考えていきたいと思っております。

すみません、現時点ではこの2100年と令和9年の間はないところでございますが、我々、その間も段階を踏まえてクリアしていきたいと思っております。

以上でございます。

【岡島会長】

分かりました。大体100年後なんか誰も分からんというんだから、100年の目標はちょっと遠すぎるよな。だって100年たったらどうなるんですか。ITだとか何とか、いろいろなものが発達してきたからね、今の御時世とは全く違った状況になるんだから、ちょっと遠すぎるんじゃないかな。気持ちには分かるけど。3年後、今の久保さんの感じを入れて、言うのはいいけど、ぴんと来ないよね。誰も生きていないんだから。そういうようなことがあるから、もう少し分かるように身近なものにしたらどうかという御意見だったと思います。

林さん、どうぞ。

【林委員】

商店街連合会からの御意見として、お話しさせていただきたいんですが、令和6年度から、連合会のうちでも、コロナ明けということで、かなりの各商店街で東京都の助成金を使ったイベント等を開催するという進んでおります。

そうしますと、やはりこのイベント事業に関するリサイクル等のことを我々もやらなければいけないということであれば、先行してこういうリサイクルボックス等を貸し出していただいたりとか、どういうものがやはりリサイクルできるものかを我々のほうにお知らせください。

そうしていかないと、今までと同じようになる場合ですと、私もイベントの事務所でやっているときには、一応、燃えるごみとしてまいりますし、食べた食べかす。焼き鳥の串だけ別にします、回収車が入って。あと、ペットボトル、空き缶という形でやっておるんですが、これがまたいろんなふうに分かれるということで、令和6年にイベントを先行してやられるのであれば、前もって言うていただかないと、多分、我々は大混乱してしまうと思うので、よろしくお願いします。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【齋藤委員】

イベント廃棄物って面倒ですけども、特に環境フェアでスタッフに出されるお弁当がプラスチックなんですね。プラスチックのお弁当で、プラスチックのごみ袋に入れて無造作に捨てられている。すごく悲しいんです。なので、せめて環境フェアだけは、スタッフのお弁当箱をプラスチックじゃないものに変えていただけないかなという願いです。

【岡島会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

【事務局（久保課長）】

林委員からございましたことについてお答えでございます。イベントのごみの取組みでございますが、すいません、説明が足りずに申し訳ございません。令和6年度、区の主催におきます規模の大きいイベントから導入したいと思っております。地域の皆様の全てのイベントに令和6年度、考えているわけではございませんので、そこは御安心ください。

我々、今回、6年度実施しまして、その成果といいますか、状況をまた商店街連合会の皆さん、ここの皆様にも情報提供していきたいと思っておりますので、その点ではまた御協力をお願いします。ありがとうございます。

【岡島会長】

今、林さんの意見、それ、もう半分あって、もっとやろうじゃないかという、小さなお祭りに対しては助けられる、そういう積極的な御意見もくんでおいていただければと思います。

それでは、今日、ここの会場が12時までなんです。だから、50分程度までに一応めどをつけてほしいとお役所の方から言われていますので、あと30分程度ですね。残った議題もそういうことを皆様、頭に入れながら、またコメント等をお寄せいただけましたら。

続いて2、リサイクルバンク。これを説明いただいて、その御意見を御披露ください。

【事務局（加藤係長）】

こちらのほう、加藤の方から説明させていただきます。リサイクルバンクの移行ということで、資料を事前にお送りさせていただいているかと思いますが、こちらのほう、今回どのような経緯で変わるかという、まず御質問をいただいたので、その部分から導入として入っていきます。

これまで長年、区民の皆さんに御利用いただいていたリサイクルバンクということで、今回、近年、譲り合いアプリ、スマホとか、かなりいろいろと出てきましたのが1

つありまして、リサイクルバンク自体の利用者がかなり減っております。昨年度と比べても、4月から12月の比較で、「譲ります」で令和4年度の85件から45件、「譲ってください」も61件から30件ということで、どちらも半減しているというところがございます。

また、成立件数につきましても、かなり半減しておりまして、23件あったものが12件になっておりますので、こういったところを踏まえまして、成立した割合についても減ってきているというところがございます。あと、もう1つの原因としまして、特定の方、リピーターの方のみの利用がここ最近増えているというところで、そういった理由が1つ挙げられます。

もう1つとしては、はやりの言葉になって恐縮ですが、DX化の推進ということで、こちらの2点を主な目的としまして、今回、昨年3月に区民に向けての発信強化を目的とした江戸川区包括連携協定を結んで、譲り合いサービス等の提供を既に始めているPIAZZA株式会社が運営するコミュニティアプリの「ピアッツァ」のほうに移行をさせていただきたいと思います。

こちらのほう、御質問に出ていました、「じゃあ、いつまでリサイクルバンクをやるの？」というところのお話もいただいております。こちらについては、今年度末、令和6年3月末をもって終了させていただきたいと思います。詳しくは、4番の移行スケジュールということで御確認いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

現状のピアッツァのほうはもう既に使える、使えるという言い方は変ですけども、運用を開始しておりますので、いつでも御登録いただいて御利用いただくことは可能となっておりますので、御承知おきください。

ピアッツァのほうに機能を移行することで、今まで区役所に電話をして、マッチングのほうを調整させていただいたところだったんですが、こちらが、アプリを使うことになりますので、24時間どのタイミングでも御利用いただけるという利便性の向上、そちらのほうがメリットということで、かなりのメリットになります。今までのリサイクルバンクですと、区役所が閉庁時には御利用いただけないというデメリットもございましたので、そういったところと、あと、写真つきというところで、今までリサイクルバンクでは写真つきでは御提供していなかったもので、その辺もメリットになるかと思っております。

あと、物品だけではなくて、食品の投稿もできるということで、先ほど食品ロス削減のということでおっしゃっていましたので、話題も出ておりましたので、そういったところにも寄与できるのではないかと考えております。

移行先の会社等の概要については、資料で御確認いただければと思います。

こちらのほう、区の公式のアプリではございませんので、運営そのものについては区が行っているものではございませんが、御質問にありましたトラブル発生時の対応ですね、通常の今までのリサイクルバンクに関しても、当事者同士で御解決することをお願いしておりますので、こちらのほうはこれまでどおりという言い方は変ですけども、当事者間での解決ということでお願いしたいと考えております。

あと、利用する際の注意事項は区のホームページに掲載させていただいておりますが、トラブルが起きてどうしたらいいかというところで問合せいただければ、その都度、区として対応できる範囲のことについては御対応していきたいと考えております。

参考までに、運営会社のほうに昨年確認しましたところ、「譲り合い」の中でのトラブルは今のところ発生していないということで聞いておりますことも、併せて御報告させていただきます。

あと、こちらの御質問にありました、ピアッツァのアプリ、動画の発信機能も有しております。そういうこともございますので、こちらの機能を生かしました区のイベントの告知、周囲のお店の掲載など、既存の事業のPRにも活用できればと思っております。

その他の活用方法については、アプリでの情報発信を進めていく中で、より効果的な

方法について模索していきます。

また、利用の会員数ということでの御質問もございました。ピアッツアの会員数ですが、ホームエリアということではいろいろと地域を選べる機能がございまして、江戸川区を選択していらっしゃるユーザーについての数でございますが、令和6年1月末で1,469人御登録いただいております。

また、譲り合いの出品された件数、受け取り側の方が江戸川区の方かどうか分かりませんが、こちらについては789件ということで、かなりの数が成立しているということで、リサイクルバンクよりでかなり成立率が高い、成立の件数が高いということが特徴として挙げられます。

あと、御質問にありました、スマートフォンをお持ちでない方の御対応についてでございますが、こちら、昨年の5月、総務省から発表されました通信利用動向調査というものによりますと、スマートフォンを所有している世帯の割合が9割を超えているという結果も公表されております。ただ、事情によってパソコンやスマートフォン、タブレット端末をお持ちでない方につきましては、これまでのリサイクルバンク、また、これまでのリサイクルバンクを利用されておった方につきましては、例えば最寄りのリサイクルショップの御紹介をするなど、丁寧な対応をしていきたいと考えております。

また、他部署の事業になりますが、デジタルデバイドの解消を目的に、スマホを持っていない世帯のみならず、携帯電話からスマホに替えたい世帯に対しても、購入助成の事業を展開していたりして、区を挙げて高齢者対策ということでやっておりますので、併せて御報告させていただきます。

ピアッツア以外の取組みについては、別の職員から説明させていただきます。

私のほうからは以上です。

【事務局（金子係長）】

金子のほうから、不用品リユースに関わる事務の進捗の状況の報告でございます。申し訳ございません、現時点で、今、事業者のほう、選定に向けての取組み、準備をしているところでして、決まり次第、御報告させていただきたいと思っておりますので、申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

【岡島会長】

よろしいですか。それでは、これについて、先行の御質問も含めて、ここで御意見、御質問があれば、いきなり質問でも良いかもしれませんけど、お聞きください。どうぞ。

ピアッツアってどういう？

【事務局（久保課長）】

ピアッツアは、イタリア語で広場、または集うことというところがございまして、デジタルコンテンツという意味でございます。

【岡島会長】

本当は健康センターみたいなところが、江戸川区用のこのピアッツアみたいなのを、開発が必要だと思いますけど、お金を考えたりデジタルを考えたら、外注のほうがいいわけだから。今のところ考えているのはこういうことだという。やってみなきゃ分からないところもあるし、やってみて何か変なものが出てくれば、対応を考えるという。取りあえずやるということが大事かもしれません。

どうでしょう。よろしいですか。

それでは、次に行きたいと思います。次は、もったいない絵本コンテスト。御説明をお願いします。

【事務局（加藤係長）】

こちらに加藤から説明させていただきます。おおむねこちらの資料にあるとおりでございますが、御質問いただいたところ、優秀作品は無償配布なのかというところで、具体的なところが分からないということでありましたが、こちらについては、実施目的とし

ましては、こちらに項目のところで書かせていただいた、本を幼稚園や保育園、区立図書館に配布して、幼児の方々の食品ロス普及啓発ということで、幼児向けに特化した形で今回やらせていただくという形で、今回、募集をさせていただきました。今までこちらのほう、上のほうには結構いろいろと食品ロスはこうなのかという形ですが、小さい方向けのものはなかったということで、今回このコンテストを実施したという経過がございます。

こちらのほう、次年度以降の実施についてですが、毎年やるというものではなくて、こちらについては今回のみという形にさせていただいておりますが、委員の中でさらにいただいております、中学生向けにやったらどうかとかいうこともございましたので、こちらについては、今回の事業の経過を見させていただいて、検討を重ねてまいりたいと思っております。

こちらのほう、あと、優秀賞の、入賞しますが、こちらのほう、食品ロス削減推進会議の中で、得票数が多かった方で決めさせていただきました。

なお、御質問にありました、江戸川区外の方の御参加ということで御質問をいただきましたが、こちら、区内以外では調布市、千葉市、市川市、鎌ヶ谷市、横浜市、鎌倉市、愛知県の知多市ということで、多くの自治体の方からのお申込み、御参加もございました。

こちらのほう製本を、3月を予定しております、こちらのほう、優秀賞辺りについては、表彰のほうも今後予定をしております。

こちらについては以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。これはなくしちゃうの？ 1回で終わり？

【事務局（加藤係長）】

一応、予算的には今年度限りということで。

【岡島会長】

今までやっていたんですか。

【事務局（加藤係長）】

いや、今回初めてですが……。

【岡島会長】

1回だけやって、一発で終わり。

【事務局（加藤係長）】

はい。こちらのほう、本配布については、区内の保育園・幼稚園ということで。

【岡島会長】

いやいや、それはわかった。答えてくださいよ。1回で終わっちゃっていいという。

【事務局（加藤係長）】

こちらのほうは今年度限りです。

【岡島会長】

何かもったいない気もするんだけど。だから、これを発展させて、今あったように中学ですとか何とかもやっていったりすると、これから江戸川区だけじゃなくて日本中から集めりゃ、ちょっとした江戸川区の名物コンテストになっていったりとか、考えられるけど。

ほかの方、どうでしょう。今、私はぎりぎりと言ったんですけど、気にしないでやっちゃいましょう。

伊藤さん。

【伊藤委員】

小学校は置かないんですか。

【事務局（加藤係長）】

今のところ小学校は考えていないです。あくまで絵本ということですので、今回は幼

稚園、保育園、区立図書館のほうで配置予定です。

【伊藤委員】

配られないのね。

【岡島会長】

お金の問題ですか。

【事務局（久保課長）】

はい。それで、今回、本はそんなことなんですけども、デジタルで加工はできますので、電子媒体ではホームページに載せたいと思います。

【伊藤委員】

じゃあぜひ。皆さん、タブレットで見てみましょう。活用してみます。

【事務局】

ありがとうございます。

【織副会長】

それ、著作権は完全に江戸川区に移すということですか。

【事務局】

はい。今回の応募要項の中に、受賞者の方の著作権は了解いただいておりますので、結果の発表後に載せたいと思います。

【岡島会長】

今は全国に普及するようなのが出たら、もうかる。変な話だけど。まあ、いろいろ御検討いただいて。

ほかにどうでしょう、この絵本について御意見があれば。

【事務局（加藤係長）】

すいません、御意見いただいていたのがあったので御紹介させていただきます。公募で絵本の募集をかけることはよいことだと思いますが、本の中からSDGsに関連した子供が好きな本を募集して、紹介するほうが効果があると思いますという御意見もいただいておりますので、御紹介させていただきます。

【岡島会長】

分かりました。

【織副会長】

こういうときにどうして実物を持ってこないんですかね。すごく素朴な疑問なんですけど、印刷してちょっとみんなに回覧するとかしないと、1等と2等と3等のって、せめてそれぐらいは、ちょっとみんなで共有するために必要なんじゃないですか。

【松川委員】

これ、かわいくて、見たかったですね。

【織副会長】

ねえ。見たいですよ。どんなのかなと分かれば。

【岡島会長】

いろいろ御検討ください。

それでは、次にハンガーリユースに向けた取組状況についてのところへ行きます。取組状況について、事務局から御説明ください。

【事務局（加藤係長）】

引き続き、私のほうから御説明させていただきます。前回、話題になりましたクリーニング店における対応と今後の展開ということで、まとめさせていただきました。こちらのほう、資料7になります。

こちらのほう、現在、ホームページで確認できる区内のクリーニング店につきまして、124店舗ございまして、ホームページでは確認できない店舗も若干あるとは思いますが、審議会の参考にしていただけたらと思います。

こちら、1番にあります東京都クリーニング生活衛生協同組合江戸川支部さんという

のが22店舗ございまして、こちらのほう、前回ちょっと話題になっていました畳みとつるし、値段が違うんじゃないかとかいうお話もちょうといただいていたので、まずお聞きしたところ、こちらのクリーニング協会加盟の個人店については、値段の差異はないということでお伺いしました。

ハンガーの回収についても、こちらに書いてあるとおりということで、回収は行っているということで、ただ、こちらの2番のほうにもございますが、自店以外、自分の店舗以外のものについては、大手、個人店ともに、機械とかを入れている関係があるということでどこも言っていたんですが、自分のところのハンガー以外は、お預かりしても結局廃棄に回ってしまうということでお話があつて、預からなかったりとか廃棄してしまったりということで、伺っております。

2番のほうの、大手のクリーニング店ということで、こちらは3社挙げさせていただきましたが、こちら大手につきましては、どこも畳みについては加算があるということで、主な原因としては、人件費がかかるということで、値段の際にはつけているということになっております。お答えについてはこちらの資料で御確認ください。

あと、こちらのほう、来年度に向けまして、プラスチックハンガーのリサイクルについての案を今、考えておりまして、こちら、衣替えなどクリーニング量の多い時期に回収の実証実験をやってみようかと考えております。

期間については1か月程度。インセンティブをつけたほうがいいのか、先ほどのプラスチックのときにも出ていましたけど、インセンティブをつけるかどうかというところも検討していきたいと思っております。

あと、大手の御協力がどの程度いただけるかというのの調整についても、今後していきたいと思っております。

あと、せっかく今回調べた中で、組合加盟店で畳みがつるしと変わらないんだよというところのPRについても展開して、ハンガーをそもそも利用しないという取組みについても実施していけるようなPRをしていきたいと思います。

こちらについては以上です。

【岡島会長】

これについては御意見いかがでしょう。

じゃあ私のほうからですけど、これ、本当に困っているんだよね。あっちゃこっちゃんのクリーニング、時々別なところでやるじゃないですか。でも、1年もするとたまってくるんですよ。そうすると、持っていくと、うちのほうは受け取れませんと言われると、あれをどうやって出すのか。普通のごみ袋に入れて出していいのか。かさばるし、割って出したいけど、割れないしね。だから、例えばクリーニング店にもう少し、大手なら責任があるんだから、やっぱり責任を持たせるように、江戸川区なりの姿勢で、協力要請したらどうですかね。

例えば交換できないのかね。そこのお店で、どこのお店も会社に持って帰るでしょう。自分のところは分けておいて、残りはどこかセンターのほうへ置いておけば、そこでみんながお互いにもらえるとか、何か工夫しろとね。大手ほど協力すると思いますよ、このリサイクルとかSDGsなんかは。それを先にやったのが勝ちでしょう。客も来るしね。

だから、そういうことを区のほうでもっと強力的に、新しく入れたらどうでしょうかね。江戸川区の場合は本店がないだろうから、支店とかいろいろ大変でしょうけども、区役所の熱意が伝わると思うんですよ。1社が始めたら、みんなやると思うんですよ。何かその辺のところで突破口を見いだしていただければ。いつも困っているの、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、最後に、大和さんの御意見ですか、に対する御回答があるんですね。報告事項は以上で終わりで、その後、大和委員からの質問に対応するということで御説明をどうぞ。

【事務局（金子係長）】

金子のほうから。御質問はまず、江東区の粗大ごみ処理施設の火災によって、粗大ごみを破棄しないようにといった呼びかけがございまして、口頭ですいません、大和委員さんからの御質問で、同様のことが今後も起こり得る可能性はあるということで、粗大ごみのさらなる減量やリチウム電池の適正な処理などに関する広報、計画などについての考え方ということで、回答としましては、粗大ごみの減量については、ピアッザで活用など、あと、前回の審議会で御説明しました様々な方法を取り入れてPRをしていくことで、リサイクルを促進、粗大ごみの減量に努めてまいりたいと考えております。

また、リチウムイオン電池の適正な処理につきましては、数年に1回、各戸配布をさせていただいている「資源とごみの出し方基本ルール」、こちらや区のホームページなどでも周知を行っております。

リチウムイオン電池につきましては、資源有効利用促進法で、メーカーや輸入販売業者に自主回収と再資源化の義務が課せられております。メーカーによる自主回収や協力店回収が、御案内しているんですが、万が一断られてしまった場合には、清掃課窓口等でお預かりをさせていただいております。不燃ごみ、燃やさないごみに混入されたリチウムイオン電池は、燃やさないごみ中継所で選別をし、委託専門業者に処理を委託するなど、適正な処理を行っておりますので、以上、回答とさせていただきたいと思えます。

【岡島会長】

大和さん、よろしいですか。

【大和委員】

はい。結構でございます。

【岡島会長】

あと、細かいことがあったら。聞いてください。

それでは、全体を通して、言い忘れたとか、これを質問したいということがあれば。

どうぞ、大和委員。

【大和委員】

すいません、大分時間を取らせてしまいまして。冒頭、部長さんのほうから、能登半島地震に関して、災害時のごみ、なるべくというか、できる限り協力をしたいというお話があったかなと思っています。私も、これはぜひとも協力をしていただきたいなと思っています。

かつて、東日本大震災の3・11のとき、福島等の粗大ごみ等が東京に運び込まれたわけですね。後に放射能があるんじゃないかと、かなり反対運動もあったんですけども、当時の石原都知事は、余力のあるところが協力しなくてどうするんだという、力強い発言をされたかなと。ぜひとも協力をしていただきたい。

そこで、1点、話を聞いていながら思ったことなんですけども、もし東京に同規模の震災が起こったとしたら、この狭い空き地のない東京において、どの程度の震災ごみというものが発生するの、その辺りの想定というものをぜひともしておくべきだと思うんです。その辺り、もしあるのであれば、次回でも構いませんので、教えていただきたい。

【岡島会長】

簡単な説明にして、書類とかもうあるんだったら、電子で送付するとか。ここで長々と説明をすると終わっちゃうから。

【大和委員】

次回でも構わないので。

【事務局（久保課長）】

簡潔に一言だけ。今、想定はございます。想定のごみ量としましては、340万トンございます。都は、一旦これをまた改定しておりますので、我々も来年度、改定をかけたいと思えます。そうすると少し下がる見込みでございますので。想定はございます。

【織副会長】

前の委員会で、パワーポイントと、何かこれを使って説明してもらったことがありますよね。なので、多分その資料をメールでお送りすればいいんじゃないかなと思います。

【大和委員】

すいません。

【岡島会長】

ほかにどうでしょうか。特に聞きたいとか。ない？

小野瀬さん、どうですか。小野瀬さんなんか20年やって。

【小野瀬委員】

20年目ですね。

プラスチックのことにについてなんですが、行政側としてやってほしいということが1つ。というのは、例えばストローがありますよね、あれを今のプラスチックから紙に替える。それ、特に学校が非常に、何百校もあるわけですから、その子供たちが使うストローはプラスチックじゃなくて紙にすると。することによって、このごみの削減というのは相当な量になると思うんです。

それと今、マイバックを進めているんですが、私なんかは買物に、もう自分でやっぱりバッグは常に持っていますけども、それを徹底するような形に行政側で指導してもらえば、今、ビニール袋へ入れましたけど、今日は金を取られるわけですよね。金を払ってごみを持ってくるという状況になっているわけですから、そこら辺のところも、やはりマイバックの推進というものを、非常にやっぱり徹底するような行政側で指導をしていただいたら、大分ごみも減るんじゃないかなと思っております。

【岡島会長】

ありがとうございました。

時間の問題もありますので、最後に、織先生から総括というか、今日の話の中で気がついたこと、どうぞまとめていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。江戸川区、本当にいろいろな取組みが行われてきて、この審議会も皆さん、すごく積極的にいろんな観点から御意見が出ていると思ひまして、多分、重点的になるのは、今日話題になっていた製品プラスチックのリサイクル導入、どう導入するかということと、それから今日はあんまり話が出なかったんですが、フードロスですよね。それが事業系、いわゆるレストランとか学校とか病院とか、そういうところの事業系と、それから加工の過程で出てくる産業廃棄物系、それから家庭から出てくる家庭系、この辺3つをきちんと分けながら対策を、それぞれきめ細やかに皆さんと一緒に議論していくというのがちょっと必要かと。

また何となく江戸川区、総括して議論する傾向があるんですよね。ちょっと議論の仕方が粗いというか、さっき質問でたんですけど、事業系も産業廃棄物系も一般分も一緒になって抽象論で話しちゃうと、もう抽象論にしかならないので、皆さん、ここに来ていらっしゃる方はすごく関心が高いので、ぜひ個別具体的にきちんと分類して議論するようにしていくと、委員会もより具体的なものになるのかなと思ひまして、皆さん、ここにあった議論をぜひ地元を持ち帰っていただいて、活動にやっていただきたいと思います。

今日みたいに、さっきのイベントで、やっぱりプラスチックを使わないで何とかというのは、実はお弁当、なかなかリユースの容器を使っているお弁当屋さんがないんですよ。さらに言えば、紙とか竹の製品のお弁当屋さんには本当にはないんですけども、でも、ないで済ませてしまわないで、できれば、それが商店街の皆さんにとっても、こういうのでちゃんとイベント物ですごい個数がいくんだよというようなことで、新たな商機になるような形でつなげていただければと思います。

以上です。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局のほうから、報告があればお願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。最後に事務連絡でございます。江戸川区廃棄物減量等推進審議会の議事録についてでございます。議事録、これからも訂正がございましたら、2月22日木曜日までに、こちらの清掃課庶務係まで御回答をお願いいたします。

以上でございます。

【岡島会長】

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。どうも長い間ありがとうございます。

— 了 —